

# 札幌社保協 FAXニュース

2006年6月2日(金)  
社保協事務局 発行  
TEL823-0867 Fax821-3701  
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp  
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

札幌社保協  
2006年度総会

6月22日(木)  
18:30~20:30  
菊水ビル

札幌市との意見交換

障害者  
自立支援法

## 市独自の軽減策 - 考えていない 障害区分認定 - 機械的でなく総合的に判断



「障害者自立支援法に地域の声を届けよう北海道実行委員会」(DPI道ブロック、きょうされん道支部、道社保協など)は、6/1に4月末に申し入れをした内容での話し合いを市障がい福祉課と行いました。市から6人、実行委員会から札幌社保協を含め17人が参加しました。話し合いの中で明らかになった主な点を紹介します。

◆支援法にともなう利用料負担の軽減 - 他の自治体とも国へ要請はしているが、市としての独自施策は考えていない。

◆障害程度区分認定(今年10月から実施、介護保険と同じように障害の程度が6段階に区分されてサービス利用量が決められる)は実態を反映したものに - 調査は十分な時間と説明に基づいて実施するよう指導。機械的でなく総合的に判断する。区分のみでサービス量が決まるものでもない。(※介護保険の認定調査をベースにしているため、身体障害以外の知的・精神の障害者は障害程度が低く出ると懸念されている)

◆同じ障害程度区分であっても単身生活者と家族と同居の障害者では、家族の援助を前提にサービス量に差が出ることもある。

◆認定調査員は市職員(保健福祉局)が行う。道の専門研修を受けた者 - 研修時間は4時間!!

◆障害認定の市の審査会は75人、障害者は2人入っている。専門家という位置づけのため委員の公募はしていない、今後もある予定はない。

◆精神障害者の医療受給者証の発行は急ぐ。償還払いがないため窓口支払いについては医療機関に「配慮」を要請した。それがどこまで実施されたか調査・把握はしていない。

## 知的障がい者団体が市に助成を要望

5/30午後、札幌市知的障がい福祉協会が、市役所ロビーに500人が集まり、自立支援法での市の助成を求め、障がい福祉部長へ要望書を渡しました。

要望項目は、①低所得層の定率負担に対する市独自の負担軽減策、②グループホーム夜間支援体制を維持する世話人住み込み加算、③社会福祉法人減免に対する市独自の負担軽減策、④通所施設・グループホームの日割り、稼働日数上限設定を廃止。障害者・児本人、保護者、施設の方々が、口々に利用料軽減と今の障害者サービス・施設利用が続けられるようにと訴えました。



## 豊平区社保協 第9回定期総会を開催

豊平区社保協の2006年定期総会が、5/20に開催され、加入団体から20人が参加。勤医協月寒医院升田院長が、「憲法を医療・福祉の現場から考える」の記念講演をしました。

各団体からの活動報告や議案討議の後、升田院長ほか5人の代表委員、小林事務局長などの役員を選出しました。

## 国保料の相談活動強化 のための学習・決起集会

6月9日(金)14時~16時  
菊水ビル

低所得層に負担増となる国保料の納付書が6/13~送付されます。介護保険料や住民税も上がり、特に高齢者は大きな負担です。全区で国保・介護110番の相談活動を大きく宣伝し開きましょう。そのための学習と行動の提起を行います。ご参加下さい。